

多治見市における木造住宅の耐震改修工事（屋根改修）に係る補助の基準

	改修前の建物の分類 (屋根材料の例)	改修後の建物の分類 (屋根材料の例)	補助の可否	備考
①	非常に重い建物 (土葺き瓦)	重い建物 (栈瓦葺き)	○	葺き土の撤去 (分類の変更あり)
②		軽い建物 (カラーベスト等)	○	葺き土の撤去＋屋根材料の変更 (分類の変更あり)
③	重い建物 (栈瓦葺き)	軽い建物 (カラーベスト等)	○	屋根材料の変更 (分類の変更あり)
④	重い建物 (栈瓦葺き：本瓦)	重い建物 (栈瓦葺き：平瓦)	×	瓦仕様の変更 (分類の変更なし)
⑤	軽い建物 (カラーベスト)	軽い建物 (金属板)	×	屋根材料の変更 (分類の変更なし)

※1 壁補強を伴う耐震改修工事（0.7 補強含む）についても、屋根改修を補助対象とするかは、本取扱いを基本とする。

※2 屋根改修を補助対象とする場合は、実績報告書に「改修前」・「作業中（葺き土撤去・瓦栈取付）」・「改修後」の状況が確認できる写真を添付すること。